

令和元年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

令和元年陸別町議会6月定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、少子・高齢化が進行し、地域経済や人々の暮らしに不安が広がる中で、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、家庭・地域の教育力の低下などの課題が指摘されております。

こうした中、新学習指導要領では、子どもたちが未来の社会を切り拓いていくための資質・能力を一層確実に育成するとともに、社会に開かれた教育課程を実現していくことが示されています。

このような教育改革の状況や「十勝はひとつ 子どもたちのために」という十勝管内教育推進の基本テーマを踏まえながら、教育委員会といたしましては家庭、学校、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」「学校は楽しく」「地域は明るく」を合言葉にして、「陸別の子は陸別で育てる」を主体に町ぐるみで育む活動につなげ、町民誰もが学びあう生涯学習の充実、そして本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を活かした教育行政の推進に努めてまいります。

第1 学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「社会で生きる力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「学びをつなぐ学校づくりの実現」「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を柱とし、陸別町の特性を活かした「強い学校づくり」に取り組んでまいります。

「社会で生きる力の育成」であります。

主体的・対話的で深い学びを実践し、児童・生徒に将来必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対する教育を推進し、社会的に自立するための力を育ててまいります。

全国学力・学習状況調査などの活用・分析、英語指導助手招へいによる小中学校の外国語授業等の充実、特別支援教育における保護者及び関係機関との連携、また専門員の派遣や特別支援補助員等の配置を行い、支援に努めてまいります。

修学旅行費の経費増加に伴う保護者負担の軽減を図るため、今年度も小学6年生、中学3年生の修学旅行費に対し、一部助成をすることといたしました。

昨年度、安心して学業に専念できる環境づくりのため、奨学資金貸付条例を改正いたしました。今年度も引き続き支援をしてまいります。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

道徳教育、ふるさと教育、読書活動などを通して、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育みます。

また、日々の健康を保持増進し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、その向上を図るとともに、健康教育の充実に取り組んでまいります。

いじめの問題につきましては、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

あわせてPTA活動を通して、いじめが起こらない環境を周囲から築いていくことが重要であり、その取り組みを支援してまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子どもたちに芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養うことを目的として、隔年で開催しておりますので、所要の予算を計上いたしましたし

た。

フッ化物洗口、インフルエンザに対する予防などにつきましては、健康面に対する正しい知識と習慣の普及、周知徹底に努めてまいります。

「学びをつなぐ学校づくりの実現」であります。

今年度より陸別小学校と陸別中学校は併設型小中一貫校としてスタートしました。この小中一貫教育により、「学力の定着」「豊かな人間性と社会性の育成」「9年間を見通した一貫性・継続性のある指導」「ふるさと教育の充実」をめざす一貫教育の姿と捉え、推進してまいります。

この小中一貫教育を支え、充実させるため、これを三輪車の前輪の役割として、また保護者、地域住民、学校運営協力者等が参画、評価する「陸別町学校運営協議会」、学校支援活動等の業務を担う「陸別町地域学校協働本部」を三輪車の後輪の役割として、取り組んでまいります。

小学校と保育所の連携ではありますが、小学校への園児を招いての交流や小学校教員の保育所参観など実施しており、小学校入学時におけるスムーズな繋ぎとなるよう努めてまいります。

土曜授業につきましては、地域人材を活用した授業、ふるさと教育等、すべて公開授業としており、実施内容を学校だより等で伝えたり、参加の呼びかけを行っています。このことによりふるさとに対する誇りと愛着をもつ子どもたちの育成に資するものとして取り組んでまいります。

信頼される学校づくりであります。

教職員の服務規律の保持・徹底につきましては、飲酒運転や体罰の根絶など不祥事の未然防止について、毎月定例開催しております校長教頭会議において、指導の徹底に努めてまいります。

教師の資質向上につきましては、校長の経営方針に基づき、個々の授業力の向上を図るとともに、校内における研修や小中一貫教育などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、日々研鑽して取り組んでまいります。

本町の教職員の業務改善につきましては、昨年度策定した「学校における働き方改革陸別町推進プラン」に基づき、教職員の長時間労働を改善するため、学校閉庁日の設定や部活動休養日の取り組みを進めてまいります。

「学びを支える家庭・地域との連携・協働」であります。

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携することが必要であります。

「とまち家族だんらんノーテレビデー」の実施は、家族団らんの良い機会となっていると考えます。インターネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着、家庭学習の習慣化の見直しとして取り組んでまいります。

児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の児童生徒に対する指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会からご理解をいただき、引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

第2 社会教育の推進であります。

今日の少子・高齢化の進行や、国際・情報化の進展の中、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、生涯を通して心身ともに健康で生きがいのある人生を過ごすことが求められています。

そのため、町民が生涯にわたり、健康で文化的な生活が営めるよう、住民ニーズを的確に捉え、学習や文化・スポーツに親しむ機会の提供など、第8期陸別町社会教育計画に基づき実施してまいります。

公民館には図書館司書は配置されておらず、貸出業務やレファレンス業務は管理委託業者の職員が行っています。そのため、図書室が主催する読書推進業務は行われていませんでしたが、平成29年度より小中学校向けの推薦図書の購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちがあらゆる機会に、自主的に読書活動を行うことができるよう、引き続きその環境整備を図ってまいります。

体験講座につきましては、「わくわく体験」や「水中生物講座」「ラフティング」、また「ヒップホップダンス教室」は陸別町文化祭での発表を伴う成果発表型の体験講座であり、継続して取り組んでまいります。

中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感 in とうきょう派遣事業につきましては、この体験を通して生きる力が身につき成長に大きく寄与している陸別町ならではの研修事業であり、今後も継続してまいります。

学童保育所につきましては、小学校6年生までを対象児童としており、定員の35名ほどの入所となっております。

今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」に現在62名の方が登録されております。今年度も見学研修を主体に、外に出る機会やみんなで学ぶ場を増やしていく予定です。参加者の意向を踏まえながら内容の充実に努めてまいります。

第3 文化の振興であります。

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上で、大きな力になるものであります。

文化芸術分野につきましては陸別町文化協会の活動を中心に「陸別町文化祭」や町民文芸誌「あかえぞ」の発刊、「ふるさと劇場」の活動が継続して取り組まれております。

次世代への継承が課題となっておりますが、各サークル活動、文化祭やふるさと劇場における地元の音楽グループの参画など、多世代交流や地元文化との協働による取り組みの広がりを支援してまいります。

第4 文化財の保護と活用であります。

陸別町の文化財につきましては、関寛斎を始め、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、恵まれた環境にあります。

昨年度、旧中斗満小学校内に陸別町郷土資料室が完成いたしました。今年度はすでに「ことぶき大学」の移動研修や町民見学会を実施しておりますが、今後も周知、活用を図ってまいります。

関寛翁の顕彰活動につきましては、生誕の地東金市を始め、関寛翁の功績を顕彰する全国的な活動の広がりとともに、関寛斎資料館の来館にあわせ、旧関牧場施設周辺を訪れる人も増えており、我が町の開拓の祖に対する関心が高まっております。引き続き関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。

第5 スポーツの振興であります。

生涯スポーツは、身近な生活の場にスポーツを取り入れ、一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことができるように推進しなければなりません。

当町では教育委員会主催の「スポーツの集い」や各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも幅広く町民が参加して楽しめるように関係団体、自治会など地域と連携、協力しながら実施してまいります。また、年齢に応じた体力づくりを推進するために、町民向けの体力テストにも取り組んでまいります。

町民スポーツレク大会は、今年で第52回を迎えます。町民の皆様が一堂に会し、健康の保持増進やレクリエーションを目的として、交流、親睦がより深められますように実行委員会、競技役員、各自治会の皆様のご協力によりまして、8月25日に開催をすることとしております。

また、スポーツ振興基金運用事業につきましては、運用益金を充当し、個人及び団体のスポーツ活動における全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会などに助成してまいります。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるようにスポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供のため、その環境を構築してまいります。

第6 給食・食育であります。

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして、食の大切さを学ぶ食育を推進するものであります。

食物アレルギーをもつ子どもたちへの対応や衛生管理を徹底し、安全で安心できる給食の提供を行ってまいります。

また、給食の内容としては成長に必要な栄養バランスがとれる多種多様な献立を作成し、地域の食材等も活用しながらおいしく楽しい給食を提供してまいります。

子どもたちに対する食育としては、授業や収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取り組みを進め、感謝の気持ちが育つよう推進してまいります。

保護者や地域に対する食育としては、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行ってまいります。また、地域の方に対して給食の試食会等を実施してまいります。

第7 教育施設等環境整備であります。

令和元年度における主な環境整備は次のとおりであります。すでに当初予算で計上済みも含め、それぞれ所要の予算を計上いたしました。

○教員住宅関係

- ・教員住宅 新築1棟2戸（解体1棟2戸）

○学校整備関係

- ・小学校軒天改修工事

○コンピューター整備関係

- ・小中学校コンピューター整備事業（サーバ等の更新）

これからも、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、職員一丸となって積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいりたいと思います。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。